

ようこそ 認定こども園 友愛社会館幼稚園へ

当園は、生後5ヶ月から小学校就学前までの乳幼児を対象とする幼保連携型認定こども園です。全ての子どもに心を込めて友愛の保育・教育を提供します。

こいっしょにお子様を育んでいきましょう

幼い子どもは、家族やまわりのものから愛され、家族の思いや願いに見守られて成長していきます。また、同年代の様々な個性を持った子どもたちと一緒に生活し、自分で考えて行動する主体性と、みんなと仲良く行動する社会性を身につけていきます。

家族の方々と共に「抱きしめ、そして見守る」という思いを共にしながら、幼い子どもたちが豊かで逞しい心を持って、友だちと仲良く元気に成長していくように一緒に育んでいきましょう。

認定こども園 友愛社会館幼稚園の保育

- 私たちは、誰でも神様から生命を与えられて生きています。ひとりひとりの子どもが、神様に感謝し、互いに尊重し、思いやりの気持ちを持って、共に生きることを願います。
- 子どもの生活の中心は遊びです。主体的な遊びの中で見つけた課題や保育者が設けた課題に取り組みながら、心豊かに逞しく成長することを願います。
- 「よく見る・よく聞く・よく動く」保育を目指しています。そのために、礼拝・歌う・絵を描く・体操・散歩・製作・絵本を読む・お話を聞くなど、園でのすべての活動や経験が、子どもたちにとって楽しく喜んで取り組めるように努めます。
- 講演会・お楽しみ会・保護者の方々の自主サークル活動などを通して、一緒に学び合うことを願います。

入園案内

1号認定 教育利用



学校法人 長崎キリスト教友愛学園
認定こども園 友愛社会館幼稚園

〒852-8022
長崎県長崎市富士見町21-18

TEL 095-861-3171
FAX 095-861-3173
HP <https://www.yuai-kg.jp/>
Mail yuai-01@galaxy.ocn.ne.jp
Instagram [nagasaki.yuai.kodomoen](https://www.instagram.com/nagasaki.yuai.kodomoen)



わたししがあなたがたを愛したように

互いに愛し合いまさい。

-ヨハネによる福音書15章12節-

1. 園児募集数

- 1号認定児…満3歳児以上の小学校就学前子どもであって、学校教育のみを受ける子ども
- 2号認定児…満3歳児以上の小学校就学前子どもであって、保育を必要とする子ども
(延長19:00まで預かり可能)
- 3号認定児…満3歳児未満の保育を必要とする子ども
(延長19:00まで預かり可能)

(2025年度 利用定員)

認定区分	年齢	定員
1号認定	5歳児(年長)	8
	4歳児(年中)	9
	3歳児(年少)・満3歳児	8
2号認定	5歳児(年長)	8
	4歳児(年中)	9
	3歳児(年少)	8
3号認定	2歳児	11
	1歳児	6
	0歳児	3

市への申し込みとなります。認可が下り次第、利用調整を行います。

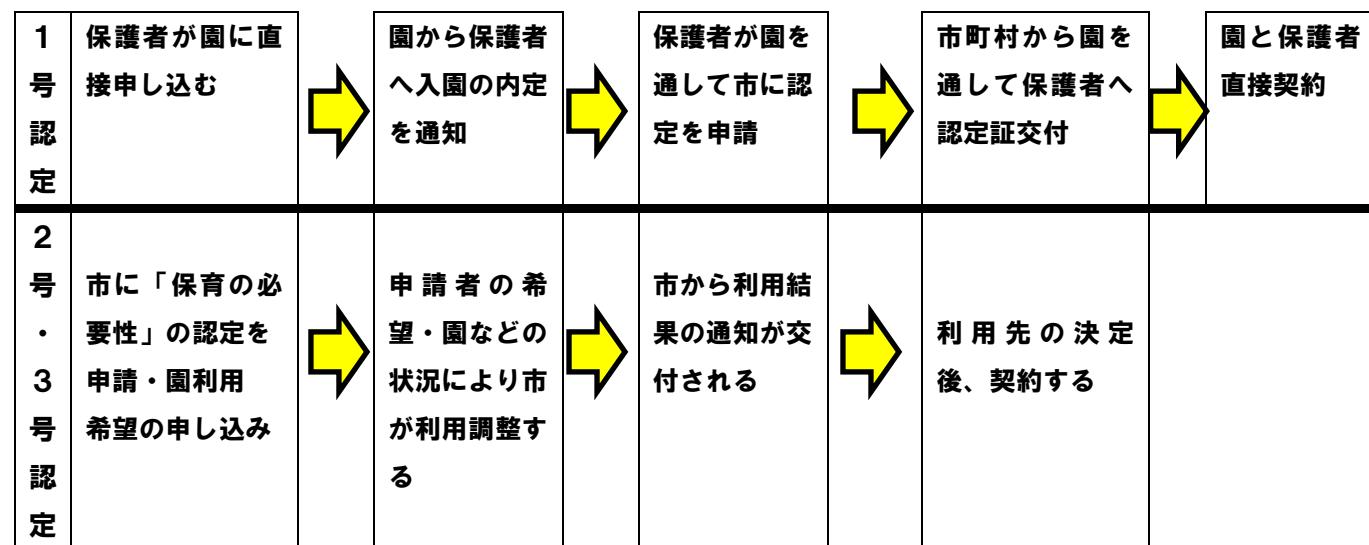
2. 1号認定児の園納金

項目		
入園にかかる費用	検定料	4,000円
	園生活に必要な用品	かばん・用品など学年によって金額が異なります。
基本保育料		保育料無償化
保育以外に必要な経費	給食費	1号認定児 毎月 5,000円 (内訳 主食 1,500円 副食 3,500円)
	バス代(バス利用者)	往復 3,800円 片道 1,900円 弟妹児往復 2,800円
	教育充実費 特定保育料 月刊絵本代 保護者会費 WEB口座振替受付手数料(初回のみ)	600円 1,300円 440円 420円 165円(初回のみ) 2,760円/1ヶ月

※2025年度現在

※物価高騰により値上げする場合があります。

1. 入園の手続き



2. クラス編成・保育時間・休業日について

開園時間 7:00~19:00

年齢	乳児部			幼児部		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児 満3歳児	4歳児	5歳児
1号認定	わかば	きいろ	あお	もも ばら	あか	しろ
	教育標準時間			9:00~14:00(標準) 預かり保育あります(有料) 月~金曜日(14:00~18:00) 土曜日(8:00~18:00) 長期休暇中(8:00~18:00)		
2号・3号認定	休日			土曜日・日曜日・祝日 夏期・冬期・学年末学年始休業日 その他、園長が必要と認めた日		
	保育時間	保育短時間 8:00~16:00 保育標準時間 7:00~18:00(平日) 延長保育 短時間のみ 7:00~8:00 16:00~18:00(有料) 18:00~19:00(有料) 土曜日のみ 7:00~18:00				
休日		日曜日・祝日 年末年始休業日(12月29日~1月3日) その他、園長が必要と認めた日				